

六段候補者以上の試合得点の取り扱いについて

2019 年 4 月 1 日以降に開催される全国、地区高段者大会等に関して、以下の通り取り扱う。

1 高段者大会等の取り扱いについて

(1) 地区高段者大会参加者の「参加奨励点」について

講道館主催の全国高段者大会参加者同様、参加点 0.25 点が与えられる。

(補足)

すべての参加者に、大会成績にかかわらず参加点が与えられる。

(2) 全国柔道整復師高段者大会について

「年間において、さらに全国的規模で行われる高段者大会の成績を 1 試合のみ計上することができる」自由参加の大会として、七段、六段候補者の試合得点とすることができる。

(3) 日本ベテランズ国際柔道大会（地区ベテランズ柔道大会を含む）について

「得点は、講道館、全柔連及び講道館段位推薦委託団体が主催又は後援する大会のものに限る」大会として、七段、六段候補者の試合得点に年間 1.0 点を計上することができる。

(補足)

トーナメント形式の試合で、試合回数、段位に違いがあるため、対戦相手の段位により、試合の得点（内規 4p、8（3）参照）を算出して計上することができる（※団体戦を除く）。得点が、年間 1.0 点を越えた場合は、切り捨てられる。

2 八段候補者「古式の形」試験について

受験者は、七段昇段後、2 年毎の形試験を随時、複数回の受験することができる。

(補足)

七段昇段後、地区柔道連盟（連合会・協会）の推薦を受けて、「古式の形」試験を受験し、評定を受けることができる。

受験者は、講道館夏期講習会、講道館形講習会等を受講することが望ましい。